

|   |                            |
|---|----------------------------|
| 協定の名称   | 『きさらぎの里』景観形成住民協定           |
| 協定に係る地域   | 木祖村 菅地区 150ha (※詳細は別図のとおり) |
| 協定者数  | 122戸                       |
| 認定日   | 平成11年7月2日                  |
| 主な協定内容  |                            |
| <p>■ 目的</p> <p>美しい山並みと、田園情緒や森林がおりなす豊かな『源流の村』に相応しい景観づくり、並びに『きさらぎの里』として育まれた歴史・遺産を大切に、文化のかおり高い里づくりを目指す</p> <p>■ 建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建築物の形態は、周辺の景観に調和したものを基本とする</li> <li>○屋根形状は原則勾配屋根とする</li> <li>○垣根等についても生垣にする等周辺との調和を図る</li> <li>○高さは、10m以下とする</li> <li>○屋根、外壁などの色調は刺激色を避けるほか、周囲との調和を図る</li> </ul> <p>■ 工作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広告物の設置、掲出及び表示は協定の参加者及び建築物・工作物等の権利者に関する自己用のものに限る</li> <li>○広告物は高さ5m以下とする</li> <li>○広告物の面積は6㎡以下とする</li> <li>○広告物の色彩及び意匠は、周囲の景観に調和したものとする</li> </ul> <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存樹木を育成、保護し、修景、緑化に努める</li> <li>○史跡、神社、祠、石仏、石碑などの保全に努める</li> <li>○遊休農地の解消に努め、道路沿線の藪や草刈り、花木の植栽等環境整備に努める</li> <li>○清らかで豊かな源流の水と空気を守るため、下水道の早期加入を促進するとともに、河川の清掃や空き缶、ゴミ拾いを行い、水質の保全と大気汚染防止に努める</li> <li>○自動販売機等の設置については、自己営業用に限るものとし、周辺の景観に配慮すると共に、空き缶等の散乱防止に努める</li> </ul> |                            |

周辺写真

